特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第40号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年９月19日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成25年10月９日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

１、承認番号　第K133号
２、名称　アズビル金門和歌山株式会社
３、住所　和歌山県御坊市塩屋町北塩屋字才郷谷1825―５
４、特定計量器の種類　ガスメーター

１、承認番号　第K134号
２、名称　アズビル金門白沢株式会社
３、住所　福島県本宮市長屋字菖蒲田１番地５
４、特定計量器の種類　ガスメーター

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第41号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年９月20日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成25年10月９日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治

１、承認番号　第D1320号
２、名称　新光電子株式会社
３、住所　東京都文京区湯島３―９―11
４、特定計量器の種類　非自動はかり

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月９日

独立行政法人環境再生保全機構
契約担当職　理事　栗山　俊勝

１　調達内容
⑴　品目分類番号　72、71
⑵　購入等件名及び数量　公害健康被害補償業務の徴収関連業務　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定は総合評価落札方式をもって行うので、入札者は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）並びに総合評価のための業務運営の具体的な方法、その質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「法」という。）第15条において準用する法第10条に規定する欠格事由のうち、暴力団排除に関する規定について評価するために必要な書類を提出すること。入札書に記載する入札金額は、当機構の要求水準を満たすために必要となる設備、人材及び機材について、自らの費用負担によりこれらを準備し、これらの費用及び付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとして記載すること。また、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。併せて経費の積算内訳書を添付すること。
２　競争参加資格
⑴　法第15条において準用する法第10条各号（第11号は除く。）に該当するものでないこと。
⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に抵触しない者であること。なお、未成年者又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑶　予決令第71条の規定に抵触しない者であること。
⑷　機構契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。
⑸　法人税及び消費税等の滞納がないこと。
⑹　労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合には、保険料等の滞納がないこと。
⑺　「公害健康被害補償業務の徴収関連業務」に係る民間競争入札実施要項の策定に携わった法人又は個人でないこと。
⑻　入札説明会に参加した者であること。
３　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒212―8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番　独立行政法人環境再生保全機構　補償業務部　業務課　磯田、穴吹　電話　044―520―9544　Eメール
shijoka-koukoku@erca.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間　本公告の日から平成25年10月28日まで上記３⑴の場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年10月17日14時00分　環境再生保全機構　第３会議室
⑷　入札書及び企画提案書等の提出期限及び場所　平成25年11月１日17時00分までに上記３⑴の場所に提出しなければならない。
⑸　開札の日時及び場所　平成25年12月16日14時00分　環境再生保全機構　第１会議室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札参加者に要求される事項　入札参加者は、入札説明書の交付を受け、入札説明会に出席すること。また、提出した企画提案書等の説明依頼の連絡を受けた者は、機構が別途指示する日時に、機構に設置する評価委員会においてヒアリング及びプレゼンテーションに対応すること。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による。

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年10月９日　群馬県教育委員会

１　失効した免許状
⑴　氏名及び本籍地　里見　篤、群馬県
⑵　免許状の種類（教科）及び番号
①　中学校教諭１級普通免許状（数学）
昭56中一普第473号
授与年月日　昭和57年３月20日
授与権者　新潟県教育委員会
②　高等学校教諭２級普通免許状（数学）
昭56高二普第483号
授与年月日　昭和57年３月20日
授与権者　新潟県教育委員会
③　高等学校教諭専修免許状（数学）
昭58高一普第121号
授与年月日　昭和59年３月31日
授与権者　山形県教育委員会
④　高等学校教諭一種免許状（情報）
平12高１種第152号
授与年月日　平成13年３月31日
授与権者　群馬県教育委員会
２　失効年月日　平成25年９月12日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年十月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十月九日
札幌市東区伏古十一条五丁目一番五〇号
株式会社みやかわ商事
代表清算人　冨原　寿男

解散公告

当社は、平成二十五年九月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年十月九日
北海道岩見沢市栗沢町由良一五番地七
北海道日軽サッシ株式会社
代表清算人　髙畑　久明